

チョイソコおかざき現状報告及び令和4年4月～9月の運行について

1 現状報告（令和4年11月末時点）【概要版】

六ツ美中部学区での事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」の有償実証運行の開始から1年2ヶ月が経過した。

【R2.10～R3.11実績】

| | |
|-----------------|---|
| 会員登録者数 | 895人 |
| 予約件数 | 1,655件（118件/月、5.8件/日） |
| 利用者数 | 1,856人（132人/月、6.5人/日） ※最小月（R3.1：88人、4.6人/日）、最大月（R3.9：167人、8.4人/日） ※コロナの影響もあり、利用者数は伸び悩んでいる。 |
| 実利用者数 | 101人（利用者割合11%） |
| 乗合率 | 1.25人/便 ※最小月（R3.2：1.04人/便）、最大月（R3.3：1.55人/便） |
| 目的創出による利用状況について | コロナの影響もあり、お出かけイベントは十分実施できていないが、緊急事態宣言終了後に実施したイベントの中には当日のチョイソコ利用者が大幅に増加する等効果的なものもあったため、今後もスポンサー企業等と連携しながら継続して実施することで、お出かけ機会の創出を図っていく。 （参考）R3.11.12「のろーよ！ 電動車いす」開催 参加者14名 内チョイソコ利用者8人 |

※詳細は「資料2-3 チョイソコおかざき現状報告【全体版】」により記載。

2 協議事項

（1）協議内容について

| | |
|-------|--|
| エリア名 | 六ツ美中部学区 |
| 内容 | 実証実験運行計画の変更及び実証運行期間の延長について |
| 理由 | コロナの影響も収まりつつあり、お出かけの機運が高まる令和4年度を見据え、新たな移動ルールや土曜日運行等、運行計画の一部を変更することで、既存交通を含めた六ツ美中部学区全体の移動総量増加やこれまで利用していなかった新規利用者獲得等について検証し、チョイソコの政策課題である「交通不便地域における移動手段の確保」と「お出かけ機会の創出における健康増進」の解決に向けた最適な運行内容を引き続き検討していくため。 |
| 変更予定日 | 令和4年4月1日 ※期間は令和4年9月30日までとする |

（2）運行内容変更の概要

| 運行計画内項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 移動ルール | <p>① 名鉄東部交通岡崎・西尾線との並行移動が可能な新たな移動ルール※令和4年6月限定 これまで移動不可であった岡崎・西尾線バス停300m圏域内にあるチョイソコ停留所どうしの移動を令和4年6月の1ヶ月限定で可能とする。</p> <p><目的> 並行移動を可能とすることにより、行きはチョイソコ、帰りは既存交通（岡崎・西尾線やタクシー等）の新たな需要が発生するかを把握し、チョイソコ及び既存交通にとってもプラスとなる新たな移動ルールを検討していくため。</p> <p>◎確認項目について 確認項目：既存交通の新規利用者の発生有無 確認方法：実証月のR4.6にチョイソコで岡崎・西尾線並行移動区間を利用した人に聞き取り調査を実施。「普段はバスに乗らないが、行きはチョイソコ、帰りは既存交通を利用した」等の新規既存交通利用者の発生の有無を確認する。 →確認項目の結果を鑑み、今後の移動ルールについて名鉄東部交通と引き続き協議を続けていく。</p> <p><同時に実施する利用促進策> 名鉄東部交通と連携したバス乗り方教室や岡崎・西尾線で移動できる場所でのお出かけイベントの開催等を検討する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運行日・運行時間 | <p>② 土曜日運行 水曜日を運休日とし、土曜日を運行日とする。土曜日当日はインターネット予約のみとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行曜日</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>電話（8：30～16：00）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>インターネット（24時間）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>▲R4.4～R4.9の運行曜日及び予約方法利用可能日</p> <p><目的> 土曜日開催されるイベント参加時の利用や平日運行のみでは利用しづらかった若年層の利用等の新たな需要が発生するかを把握し、より利用しやすい最適な運行曜日を検討していくため。また土曜日当日の予約がインターネット予約のみとなるこの機会を活かし、インターネット予約の利用促進も図っていく。 参考：予約方法R3.11実績…電話84%（118件）インターネット16%（22件）</p> <p><同時に実施する利用促進策> 土曜日のお出かけイベントやインターネットの予約方法が学べるスマホ教室の開催等を検討する。</p> | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 | 運行曜日 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | 電話（8：30～16：00） | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | インターネット（24時間） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運行曜日 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話（8：30～16：00） | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターネット（24時間） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運賃 | <p>③ 回数券の販売 200円券12枚綴りで2,000円の回数券を販売する。</p> <p><目的> 回数券の販売により利用促進を図る。また地域主体のお出かけイベントへの活用も検討していく。</p> <p><同時に実施する利用促進策> まだチョイソコを利用したことがない人に地域主体で利用を呼びかける。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※④チョイソコ⇄岡崎・西尾線の乗継割引や⑤お出かけイベントの開催は本実証期間も継続して実施していく。

「チョイソコおかざき」実証実験

運行計画

(2020年9月15日～2021年9月14日)

(2021年9月15日～2022年3月31日)

(2022年4月1日～2022年9月30日)

2021年12月改定

■はじめに

本市では、高齢社会の進展や中心市街地の衰退、マイカー社会の進行などの社会問題へ対応するため、自動車に過度に依存した交通体系から、公共交通、自家用車、自転車、歩行者とそれぞれの交通手段が連携した交通体系への転換を目指すとともに、「健やかで心豊かなまちおかざき」に向け、生涯を通じて健康に過ごせるように、健康寿命の延伸と地域や生活環境などから生じる健康格差をなくし、誰もが健康を手に入れられる社会を目指している。

今回、「チョイソコおかざき」の実証実験を行う六ツ美中部学区は、バス路線の「岡崎・西尾線」が南北に縦断して運行しているが、地域公共交通網形成計画に規定する公共交通カバー地域（鉄道駅1,000m、またはバス停500m圏内）に属する地域が少なく、学区の多くが交通不便地域となっている。また、学区内には病院やスーパー等が非常に少なく、日常生活を過ごすには学区外へのお出かけが必要不可欠な地域である。

そのような現状を受け、地域が主体となり、地域住民の日常生活における移動手段の確保やお出かけによる健康増進を目的として、地域住民組織である「六ツ美中部学区エリアバス運営協議会」が平成30年12月1日に設立され、身近に使える地域での移動手段の導入を検討した結果、今回の実証実験では、「健康増進となる買物等の目的」と「公共交通としての移動手段」を強く結びつけ、より外出しやすくなることで、高齢者自身での自家用車の運転や家族の送迎に代替できるかを検証し、今後の岡崎市のより良い公共交通体系の実現に向けた施策の検討を行うものとする。

1 チョイソコおかざきの運行に関する事項

(1) 送迎対象

チョイソコおかざき会員登録申込書を事業主体（市及び㈱アイシン、以下「事業主体」という。）へ提出し、書面にて利用開始の連絡を受けたもの（以下、「会員」という。）及びその介助者または、同乗者とする。

(2) 会員条件

六ツ美中部小学校区（以下、「学区」という。）に在住している12歳（中学生）以上の者であり、自力で予約並びに停留所まで移動及び乗降することができる者。
※介助者の同行により乗降できる場合は利用可。
※車いすでの利用は不可。

- ・六ツ美中部小学校区在住とは、会員登録時点で同学区に居住しているものとし、なお、会員が学区外へ転出した場合には、その時点で会員登録を抹消するものとする。
- ・12歳（中学生）以上の者とは、会員登録時点で年齢が12歳以上で、かつ、中学生以上の者をいう。
- ・介助が必要な会員は、介助者を同行できるものとする。なお、介助者は上記に規定する会員条件を満たさなくてもよいものとする。
- ・12歳以下、かつ、中学生未満の者については、会員と同行する場合にのみ乗車できるものとする。
- ・会員条件の確認は、市が住民情報等をもとに行うものとする。

(3) 運行日・運行時間

運行日は月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日とし、下記を除く日とする。

(ア) 祝日

(イ) 年末年始、ゴールデンウィーク、夏季休暇等、事業主体が別に定めた日

(ウ) その他、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日

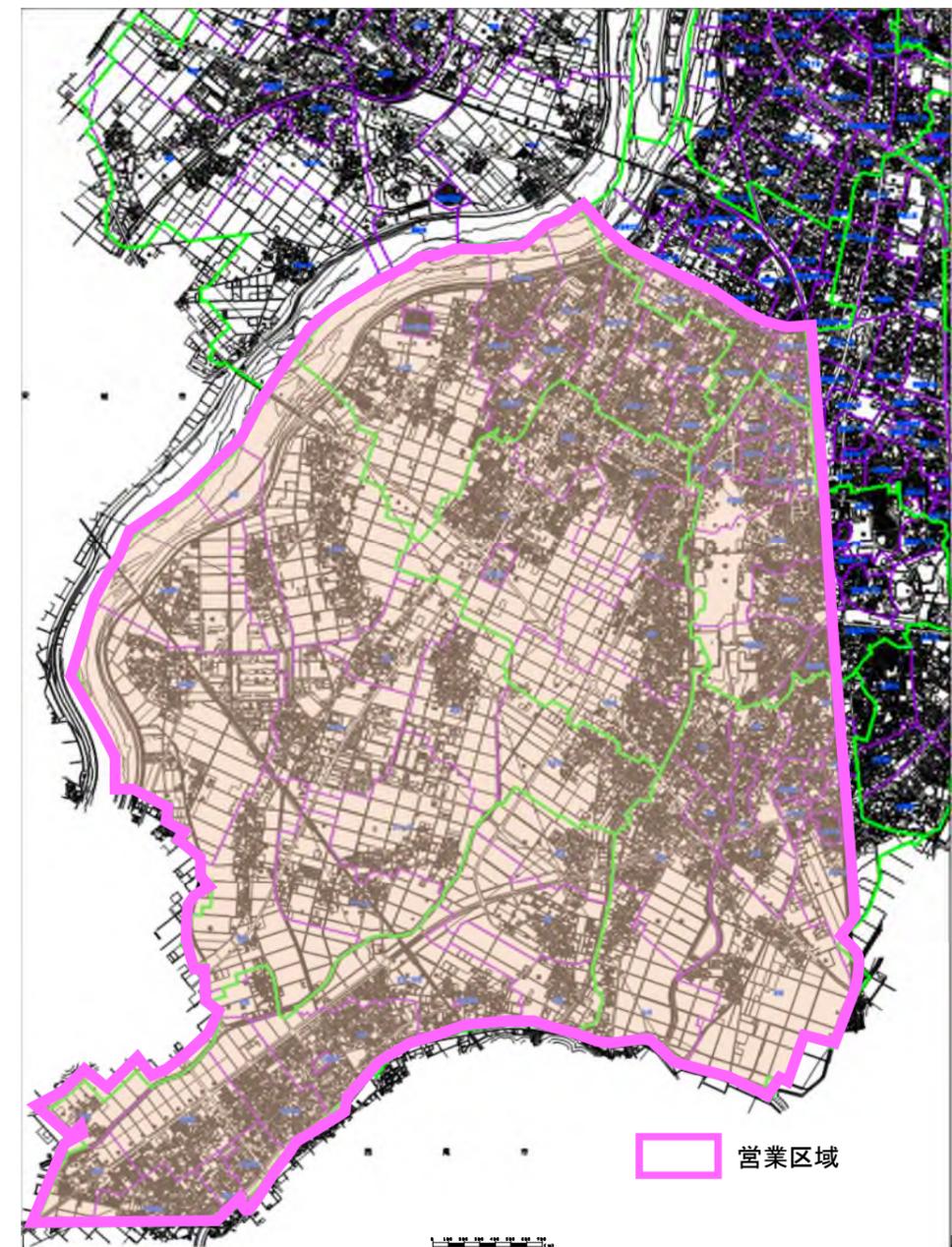
運行時間は交通事情等によりやむを得ない場合を除き、運行日の午前9時から午後4時までとする。

(4) 営業区域

営業区域は以下に示す区域とする。（図1 営業区域図参照）

- ・営業区域は、岡崎市内の以下の区域とする。

上青野町、高橋町、合歓木町、下青野町、福桶町、上三ツ木町、下三ツ木町、在家町、坂左右町、中之郷町、赤渋町、牧御堂町、法性寺町、宮地町、羽根西1丁目、羽根西2丁目、羽根西3丁目、羽根西新町、柱1丁目、柱2丁目、柱3丁目、柱4丁目、柱5丁目、柱6丁目、井内町、土井町、野畑町、下和田町、針崎1丁目、針崎2丁目、国正町、中村町、定国町、正名町、二軒屋町、中島東町、中島中町、中島西町、安藤町、中島町、針崎町の一部、若松町の一部、上地町の一部、柱町の一部、上和田町の一部、福岡町の一部、天白町の一部



▲図1 営業区域図

(5) 停留所種類

チョイソコおかざき（以下、「チョイソコ」という。）の乗降できる場所として、下記のとおり停留所を設置する。なお、停留所以外での乗降は不可とする。

- (ア) 住宅地停留所
- (イ) 公共施設停留所
- (ウ) 事業者停留所

(ア) 住宅地停留所 44カ所

学区内の任意の場所に設置する停留所で、地域住民の利便性及びチョイソコの運行効率及び安全性を考慮し、地域住民との合意をもとに設置する下記停留所とする。

【2021年12月1日時点での住宅地停留所】

| | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 300 下青野公民館 | 301 下青野中央広場ごみステ | 302 下青野東 | 303 椿宮神社南ごみステ |
| 304 慈光寺 | 320 福桶町公民館 | 321 福桶6-2ごみステ | 322 福桶公園 |
| 323 福桶8-2ごみステ | 350 上青野児童遊園地 | 351 上青野町新井 | 352 上青野神社東口 |
| 353 上青野中央口 | 354 上青野10組ごみステ | 355 上青野高畑 | 356 高橋町公民館前 |
| 357 高橋町南 | 358 上合歓木町公民館 | 359 上合歓木こども広場 | 360 上青野中屋敷 |
| 361 上合歓木町倉庫ごみステ | 362 下合歓木町公民館 | 363 正願寺 | 364 下合歓木町新田ごみステ |
| 370 在家町竹戸 | 371 養楽寺 | 372 在家町地蔵堂 | 373 上三・北 |
| 380 上三・前開道 | 381 上三・東 | 383 上三ツ木町公民館 | 384 上三・西 |
| 385 下三東側ごみステ | 386 下三西側ごみステ | 387 下三ツ木町薬師 | 388 下三ツ木町田中 |
| 390 坂左右町公民館 | 391 坂左右北 | 392 坂左右中央ごみステ | 393 坂左右北東 |
| 394 みさかはし西 | 395 坂左右東 | 396 上青野11組ごみステ | 397 高橋町中 |

(イ) 公共施設停留所 10カ所

市の申し出により公共施設等周辺に設置する下記停留所とする。

【2021年12月1日時点での住宅地停留所】

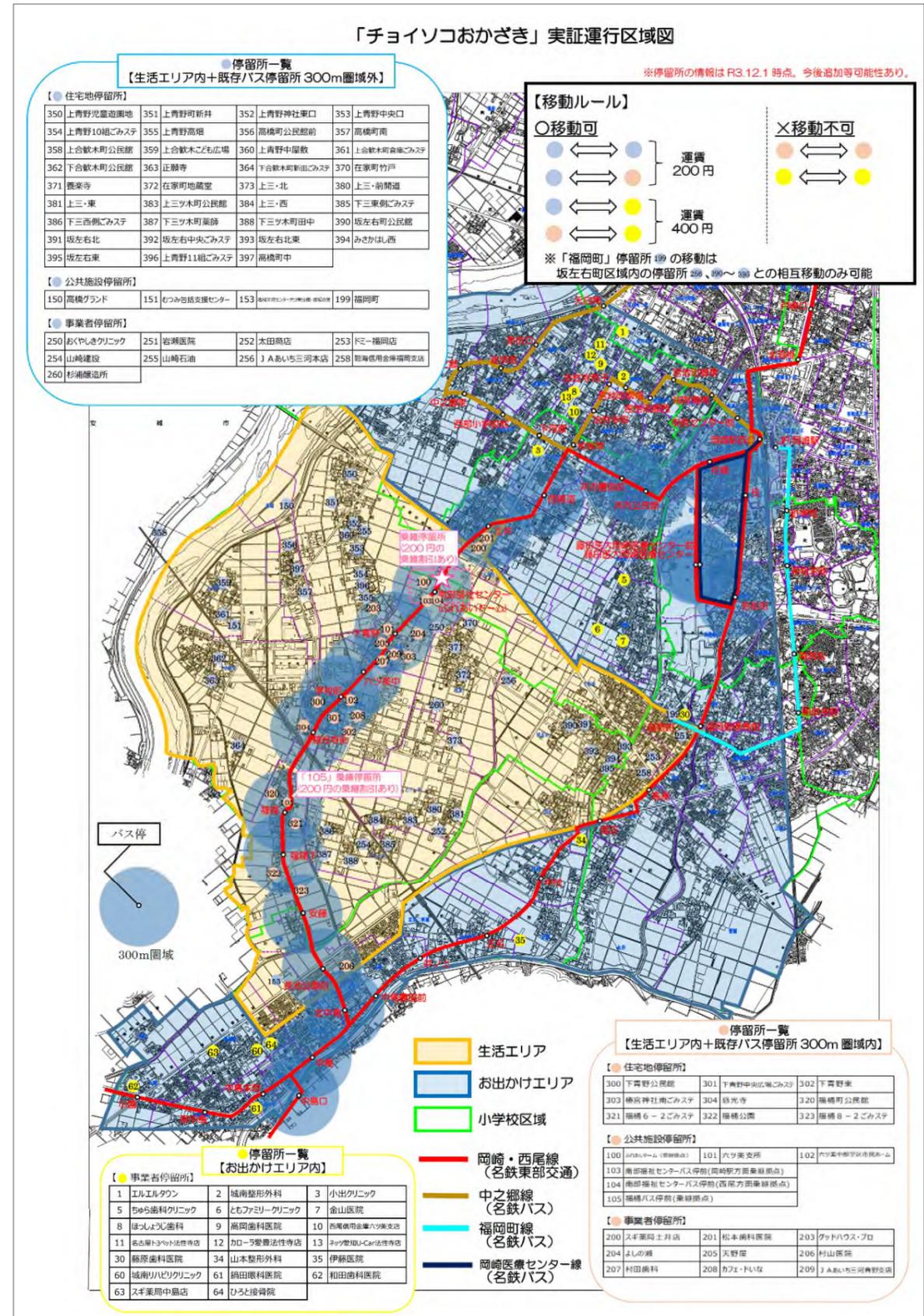
| | | | | |
|-------------------|------------|------------------|-------------------------|------------------------|
| 100 ふれあいドーム(乗継拠点) | 101 六ツ美支所 | 102 六ツ美中部学区市民ホーム | 103 南部福祉センターバス停前(岡崎駅方面) | 104 南部福祉センターバス停前(西尾方面) |
| 105 福桶バス停前 | 150 高橋グランド | 151 むつみ包括支援センター | 153 地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里 | 199 福岡町 |

(ウ) 事業者停留所 38カ所

事業主体が指定するスポンサー契約への申込みがあった事業者の所在地に設置する下記停留所とする。

【2021年12月1日時点での事業者停留所】

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 1 エルエルタウン | 2 城南整形外科 | 3 小出クリニック | 5 ちゅら歯科クリニック |
| 6 ともファミリークリニック | 7 金山医院 | 8 ほっしょうじ歯科 | 9 高岡歯科医院 |
| 10 西尾信用金庫六ツ美支店 | 11 名古屋トヨペット法性寺店 | 12 カローラ愛豊法性寺店 | 13 ネット愛知U-Car法性寺店 |
| 30 藤原歯科医院 | 34 山本整形外科 | 35 伊藤医院 | 60 城南リハビリクリニック |
| 61 鍋田眼科医院 | 62 和田歯科医院 | 63 スギ薬局中島店 | 64 ひろと接骨院 |
| 200 スギ薬局土井店 | 201 松本歯科医院 | 203 グッドハウス・プロ | 204 よしの瀬 |
| 205 天野屋 | 206 村山医院 | 207 村田歯科 | 208 カフェ・ドいな |
| 209 JAあいち三河青野支店 | 250 おくやしきクリニック | 251 岩瀬医院 | 252 太田商店 |
| 253 ドミー福岡店 | 254 山崎建設 | 255 山崎石油 | 256 JAあいち三河本店 |
| 258 碧海信用金庫福岡支店 | 260 杉浦醸造所 | | |



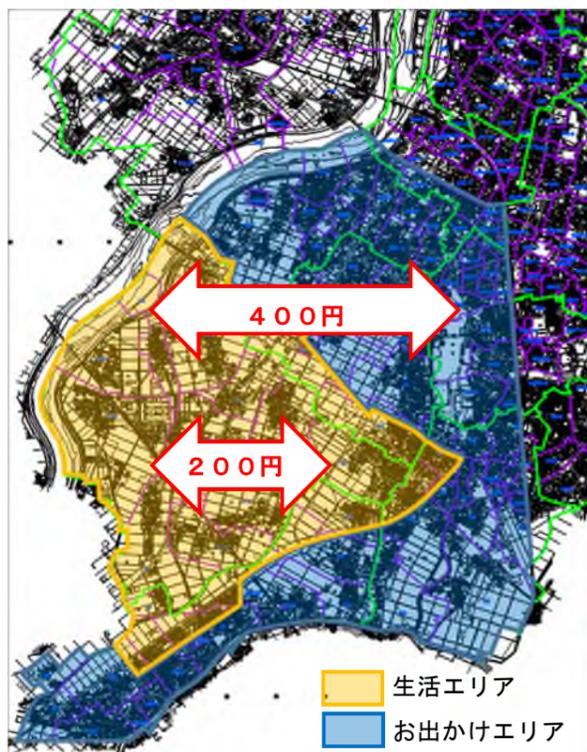
▲ 図2 停留所位置図 (2021年12月1日時点)

(6) 運賃

「生活エリア」内の停留所間の移動は1乗車につき1人200円の定額とする。
 「お出かけエリア」内の停留所を含む移動は1乗車につき1人400円の定額とする。
 会員は乗継券を200円相当として利用することができる。
 会員は回数券を1枚200円相当として利用することができる。(200円券12枚綴り2,000円で販売。有効期限はチョイソコおかざき運行終了時までとする。)
 「生活エリア」及び「お出かけエリア」は図5に示すエリアとする。

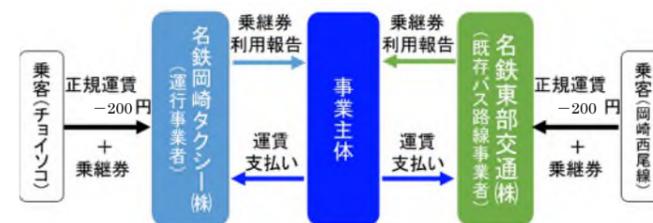
- ・「生活エリア」は学区から外へ500m以内の主な道路等を境界としたエリアとする。
 - ・「お出かけエリア」は「生活エリア」内にスーパーマーケットや病院などの日常生活に必要な店舗等が少ないことを考慮し、1級河川や鉄道敷等の交通上ボトルネックとなる箇所及び市域を超えない範囲で設定するものとする。
- ※「日常生活に必要な店舗等が少ない」エリアの基準は、岡崎市立地適正化計画に定められた居住誘導重点区域及び居住誘導区域の占有率が50%未満のエリアとするものとする。
- ・運賃は乗車につき200円及び400円(消費税及び地方消費税含む)の定額制とし、利用者は乗車時に当該運賃を払うものとする。
 - ・障がい者、介助者、小学生以下等を含む全ての人は、上記の運賃とする。
 - ・使用された乗継券は、名鉄東部交通株式会社及びチョイソコ運行事業者が集計し、事業主体にその運賃相当額を請求するものとする。請求された事業主体は運賃としてそれぞれに支払うものとする。

～運賃イメージ～

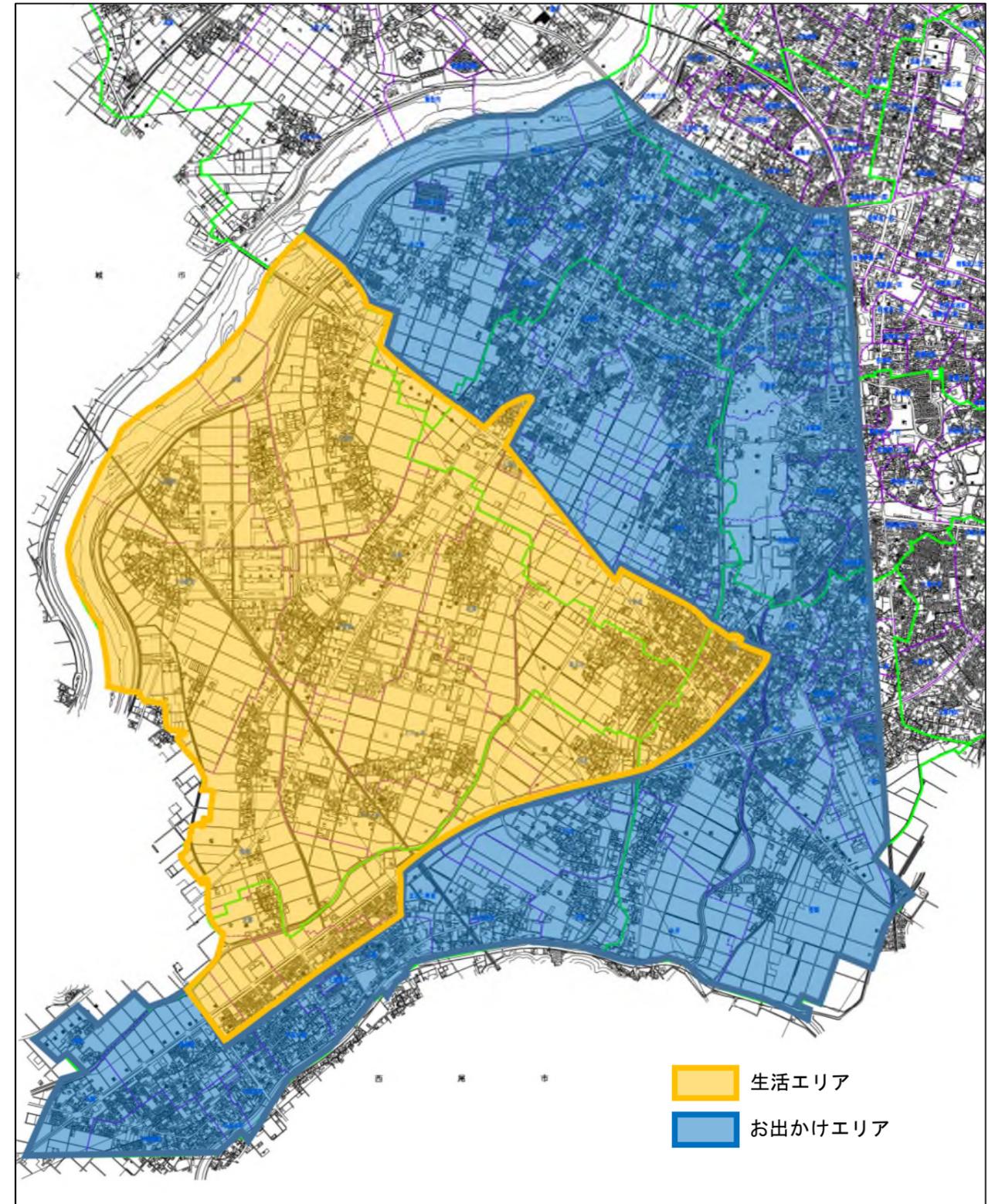


▲図3 運賃

～乗継券の取り扱いイメージ～



▲図4 乗継券の取り扱いイメージ図



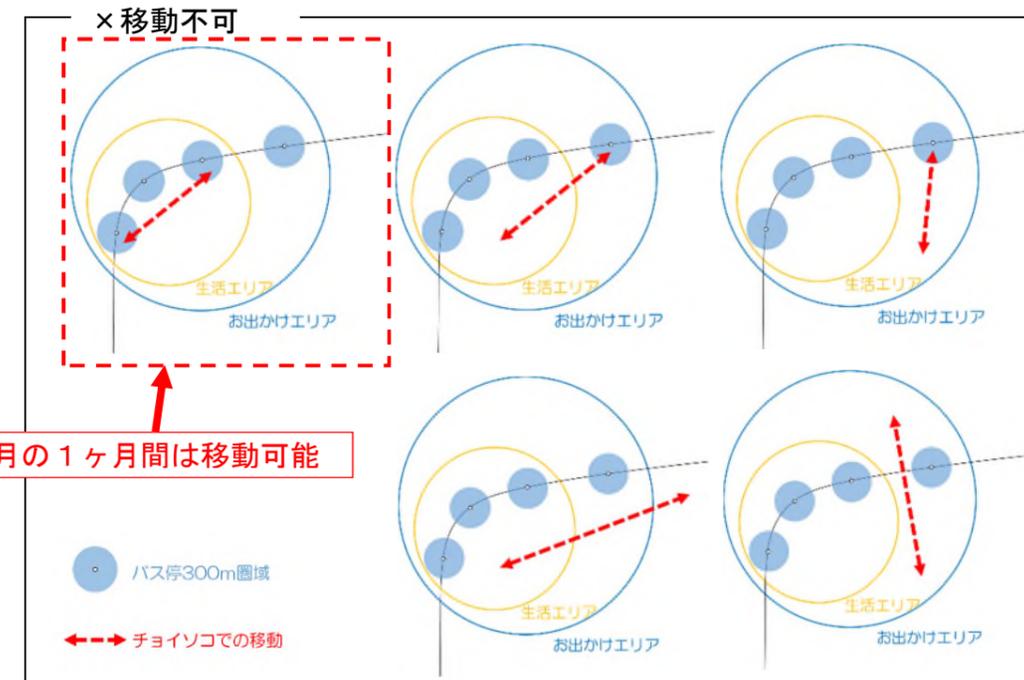
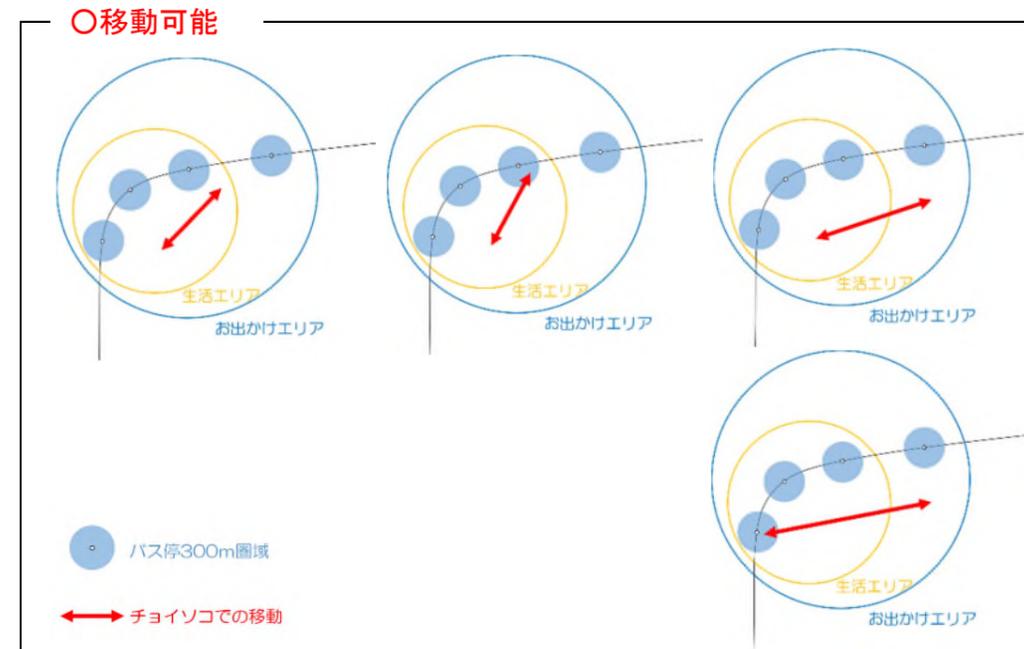
▲図5 エリア図

(7) 移動ルール

停留所間の移動のみ可能とする。
 生活エリア内については原則全ての停留所間を移動可能とする。ただし、既存バス停留所300m圏域内同士の移動は禁止とする。
※令和4年6月の1ヶ月間については、既存バス停留所300m圏域内同士の移動を可能とする。
 お出かけエリアについては生活エリアとお出かけエリアの相互移動のみ可能とする。
 「福岡町」停留所の移動は坂左右町区域内の停留所との相互移動のみ可能とする。

- ・ 既存バス路線（岡崎西尾線）、タクシーとの共存及び運行効率等を考慮し上記のように定める。
- ・ (11) 停留所設置ルールに基づき、お出かけエリア内の既存バス停留所300m圏域内及び営業区域外は停留所設置不可のため、移動することはできない。
- ・ 「福岡町」停留所は図2「停留所位置図」内の199で示す停留所である。
- ・ 「坂左右町区域内の停留所」は図2「停留所位置図」内の390～395（2021年8月2日時点）で示す停留所である。

～移動ルールイメージ～



▲図6 停留所間移動ルールイメージ図

(11) 停留所設置ルール

(ア) 設置手続きについて

停留所の設置を行う場合は、本項目の(イ)及び(ウ)を満たし、かつ、六ツ美中部学区エリアバス運営協議会(以下、「運営協議会」という。)にて承認を受けたもののみ設置できるものとする。なお、岡崎市交通政策会議には速やかに報告を行うものとする。

- ・運営協議会での承認の際には、事業主体及び運行事業者が承認したものに限るものとする。
- ・停留所の安全等を配慮し、事前に公安への協議及び相談等を行うものとする。
- ・停留所の名称変更等の軽微な変更については、変更後に岡崎市交通政策会議にて速やかに報告するものとする。

～停留所表示イメージ図～



▲図9 停留所表示イメージ図

(イ) 設置位置について

住宅地停留所は、学区内の任意の場所に設置できるものとする。
事業者停留所は、営業区域内に所在する事業所に設置できるものとする。ただし、「お出かけエリア」内については既存バス路線及びタクシーとの共存を配慮したもののみ設置できるものとする。
公共施設停留所は、市の申し出により公共施設等周辺に設置できるものとする。

- ・住宅地停留所は、地域住民の利便性及びチョイソコおかげの運行効率及び安全性を考慮し、地域住民との合意をもとに設置するものとする。
- ・事業者停留所は、事業主体が指定するスポンサー契約への申込みがあった事業者の所在地に設置するものとする。
- ・「既存バス路線及びタクシーとの共存を配慮したもの」とは、以下の全ての条件を満たしたものとする。

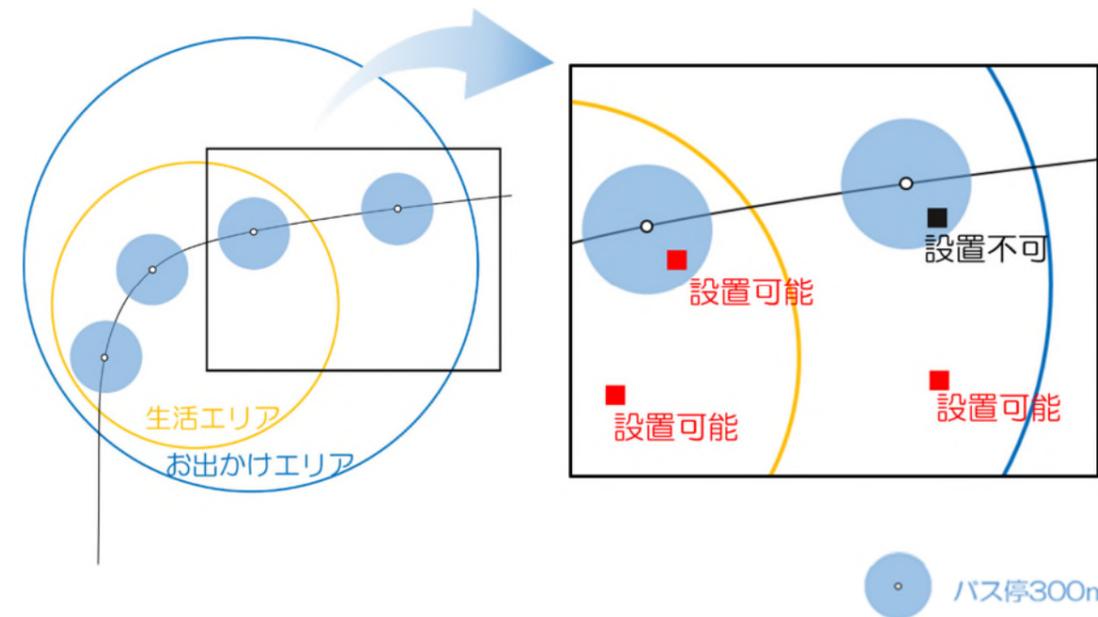
(a) チョイソコから乗換ができる既存バス路線(岡崎西尾線(下青野経由))の既存バス停留所を中心とした半径300m圏域外であり、既存バス路線では行くことができない事業所であること。

※圏域内外の判断基準は、目的物全体が含まれるものか否かとする。

※岡崎西尾線からその他のバス路線へ乗換えて行ける事業所については、チョイソコの乗車から考えると2回以上の乗換が必要となり、実際に利用される経路とは考えづらいため既存バス停留所圏域とは考えないものとする。

(b) チョイソコから乗換ができる既存バス路線(岡崎西尾線(下青野経由))の運行事業者である名鉄東部交通株式会社及び、愛知県タクシー協会岡崎支部と協議し、問題ないと判断されたものであること。

～事業者停留所位置イメージ図～



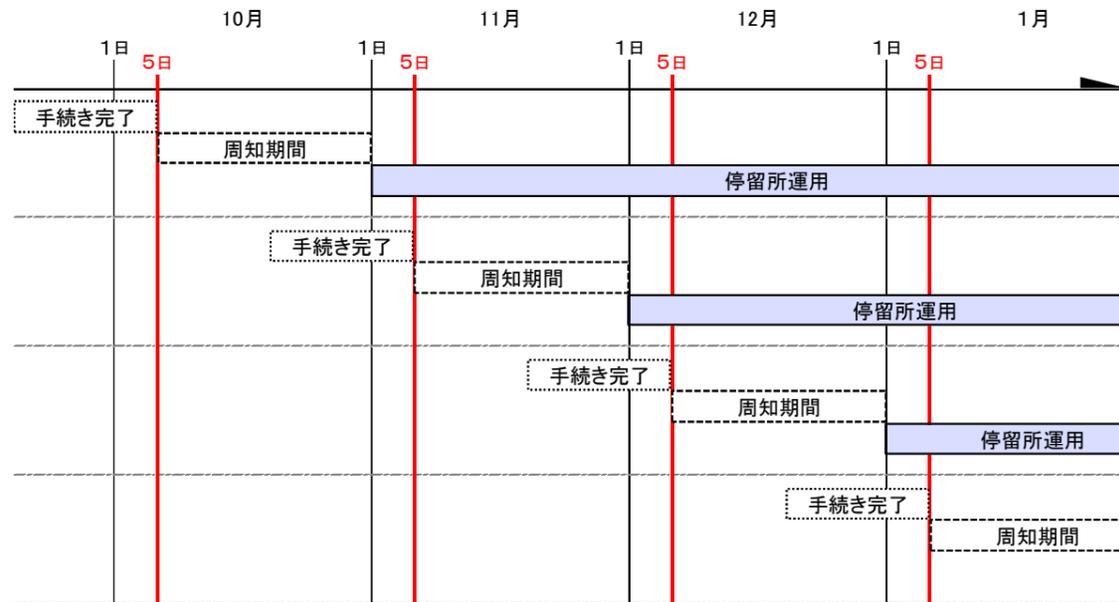
▲図10 事業者停留所位置イメージ図

(ウ) 設置申込みについて

住宅地停留所の設置は、会員の発意により運営協議会に諮るものとする。
 事業者停留所は、設置を希望する事業者が事業主体へ申込み等手続きを行ったもののみ運営協議会に諮るものとする。
 公共施設停留所の設置は、会員及び事業主体の発意により運営協議会に諮るものとする。
 それぞれ、毎月5日までに申込み等手続き等を完了することで、翌月1日より設置できるものとする。

- ・住宅地停留所の設置について、発意する会員は十分な利用（延べ10人/月以上）が見込まれる場所にのみ発意できるものとする。

～新規設置イメージ～



▲表3 停留所新規設置行程イメージ

(12) 停留所廃止ルール

(ア) 廃止手続きについて

停留所の廃止を行う場合には、運営協議会にて承認されたもののみ廃止できるものとする。なお、岡崎市交通政策会議には速やかに報告を行うこととする。

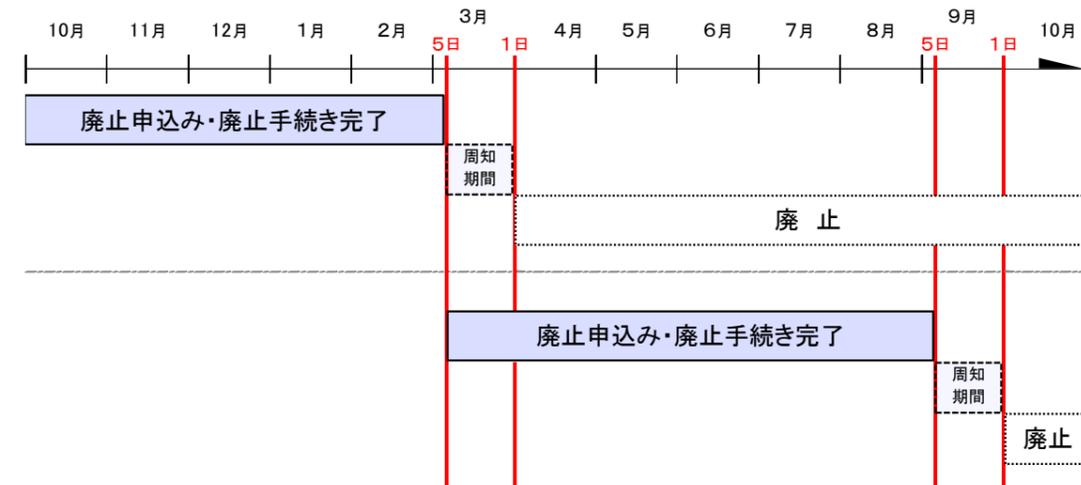
- ・運営協議会での承認の際には、事業主体及び運行事業者が承認したものに限るものとする。

(イ) 廃止申込みについて

住宅地停留所及び公共施設停留所は、会員または事業主体のいずれかが発意することにより運営協議会に諮るものとする。
 事業者停留所は、廃止を希望する事業者の発意または廃業等、その他不測の事態により運営協議会構成員が廃止すべきと判断した場合は運営協議会に諮るものとする。
 それぞれ、3月または9月（以下、「廃止月」という。）の5日までに廃止手続きを行うことで廃止月の末日をもって廃止できるものとする。
 停留所運用期間が6カ月未満の停留所については、利用者の利便性を考慮し、原則廃止できないものとする。ただし、以下に該当する停留所については、この限りではない。
 (a) 短期的なイベント（季節限定のイベント等）のために設置された停留所
 (b) その他廃止すべき特別な事由が認められる停留所

- ・廃止については会員の利便性を損なうものとなるため慎重に判断するものとする。

～廃止イメージ～



▲表4 停留所廃止行程イメージ

(13) 運行車両

実証運行する車両は計3台（本運行車両1台+予備車両2台）とする。

- ・本運行車両は事業主体から運行事業者である名鉄岡崎タクシーに無償貸与する特定大型車（10人乗りハイエースグランドキャビン）とする。
- ・予備車両2台については運行事業者が用意する普通車（セダンタイプ又はJPNタクシー等）とする。
- ・運行事業者は、上記計3台の車両を用いて道路運送法第21条第2項の規定に基づき、有償による乗合旅客運送を行う。

(14) チョイスコ通信

事業主体は、原則1ヶ月に1回程度、チョイスコ会員に対する広報誌（以下、「チョイスコ通信」という。）を送付するものとする。
記載内容は、停留所の設置及び廃止、イベント情報等、その他事業主体が必要と判断するものとする。

(15) 実証実験の検証項目

岡崎市交通政策会議において、次の表の項目について検証を行う。なお、必要に応じて検証内容・検証方法を見直すことにより、次期の運行計画へ反映をする。

| 項目 | 検証内容 | 検証方法 |
|---------------------|---|-------------------------|
| チョイスコ利用者 | <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりの利用者数 ・時間別利用者数 ・曜日別利用者数 ・ODデータ ・年代別利用状況 ・アプリ利用状況 ・登録者のうち未利用者数 ・予約不成立状況 ・岡崎西尾線との乗換え人数 ・リピート率 ・目的創出による利用状況の変動 ・回数券購入者数及び利用状況 ・乗合率（参考） | チョイスコ利用者データ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・利用をやめた人の理由 ・自家用車依存度 ・以前の主な移動手段 ・免許返納状況 ・帰りの移動手段 | チョイスコアンケート |
| チョイスコ利用者の外出頻度及び健康状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・お出かけ頻度の変化 ・健康状況の変化 | チョイスコアンケート 介護保険等実態調査 |
| チョイスコの事業性 | <ul style="list-style-type: none"> ・収支（非開示） | チョイスコ収支データ |

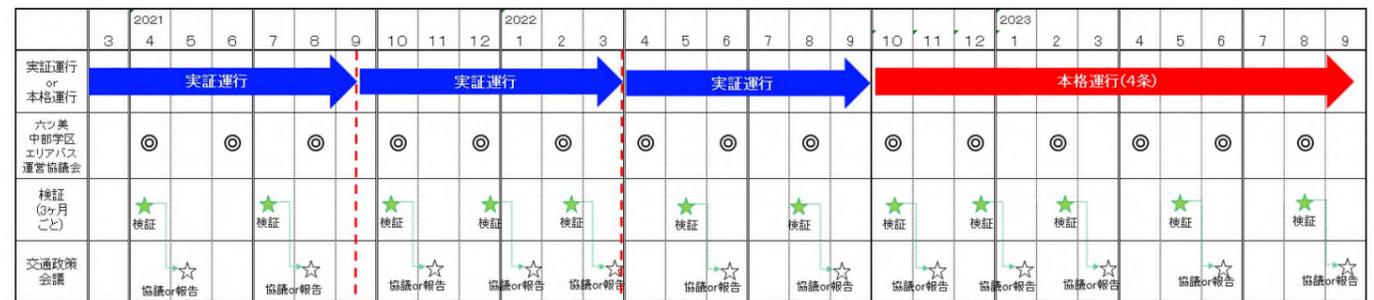
▲表5 実証実験の検証項目

(16) 実証実験スケジュール

本実証実験は令和4年9月30日までとする。

実証実験開始から6ヶ月ごとに運営協議会にて検証を行い、検証結果を岡崎市交通政策会議にて報告するものとする。
検証結果を基にそれ以降の運行計画案の変更等を運営協議会で協議し、必要に応じて岡崎市交通政策会議にて協議または報告するものとする。

- ・検証は、チョイスコ・タクシー及び岡崎西尾線の利用状況、利用者アンケート等を用いて行う。



▲表6 実証実験スケジュール

チョイソコおかざき現状報告【全体版】

1 はじめに

令和 2 年 10 月より有償実証運行を開始した事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」について、運行開始から1年2ヶ月が経過した。地域での活動及び最新の利用状況等を現状報告する。

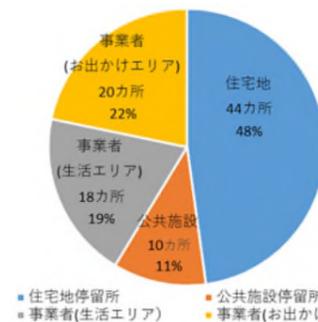
2 「六ツ美中部学区エリアバス運営協議会」活動状況

有償実証運行の開始後、利用促進策として、利用促進チラシの回覧や町内放送を実施している。それらに加え、3月以降はお出かけイベントも実施しており、参加者がイベント会場までチョイソコを利用する等の利用促進効果も確認できている。今後も運営協議会を中心に利用促進策や運行内容の協議を行っていく。

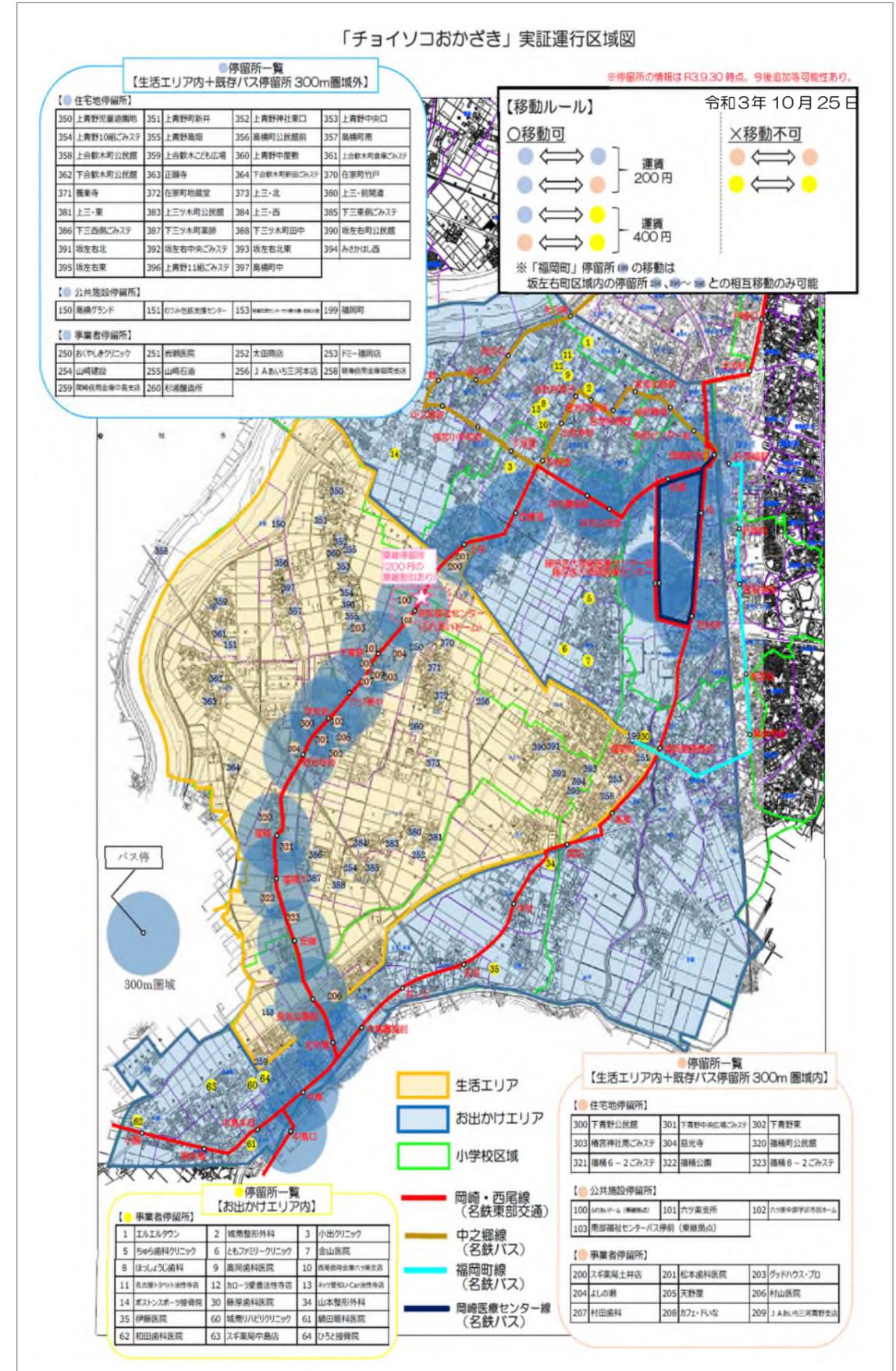
| 日時 | 実施内容等 |
|--------|--|
| 10月1日 | 有償実証運行開始 当日は六ツ美中部学区市民ホームにて出発式を開催した。 |
| 11月5日 | 第11回協議会開催（新設予定停留所やお出かけイベントの内容等を協議） |
| 12月上旬 | 町内放送・地域への利用促進チラシ回覧 町内放送を実施し、地域住民に積極的に利用するよう呼びかけた。（以降毎月実施） |
| 2月18日 | 第12回協議会開催（現状報告及びお出かけ支援イベントの内容等の協議） |
| 3月18日 | わかりやすい相続税セミナー（26人参加。内10名チョイソコ利用） |
| 3月24日 | 正願寺枝垂れ桜をスマホで写真を撮って楽しもう （法話参加者8人、スマホ教室参加者7人。内2名チョイソコ利用） |
| 4月22日 | 第13回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議） |
| 6月3日 | 事業者との意見交換（チョイソコとバス路線の利用促進に向けた意見交換） |
| 6月24日 | 第14回協議会開催（現状報告及びお出かけイベント等の協議） |
| 7月20日 | 年をとっても骨を強く元気に保つ方法（参加者13名。内2名チョイソコ利用） |
| 7月下旬～ | スギ薬局協賛による「お試し乗車券（200円割引券）」の配布 |
| 8月26日 | 第15回協議会開催（現状報告及び乗継停留所追加等の協議） |
| 10月21日 | 第16回協議会開催（現状報告及びお出かけイベント等の協議） |
| 11月12日 | のろーよ！電動車いす（参加者14名。内8名チョイソコ利用） |

3 停留所について ※停留所の位置等が分かる実証運行区域図A3版は別紙参考資料のとおり

- ・停留所は令和3年12月1日時点で92カ所設置されている。
- ・種類別では、住宅地44カ所、公共施設10カ所、事業者38カ所。
- ・エリア別では生活エリア（200円）72カ所、お出かけエリア（400円）20カ所。



▲図1 停留所種類別内訳 (R3. 12. 1時点)



▲図2 「チョイソコおかざき」実証運行区域図

4 利用状況等について（令和2年10月～令和3年11月）

（1）運行期間について

令和2年10月1日（木）～令和3年11月30日（火） 計284日
 ※以下、本資料内では、この運行期間を「本運行期間」という。

（2）会員登録者数について

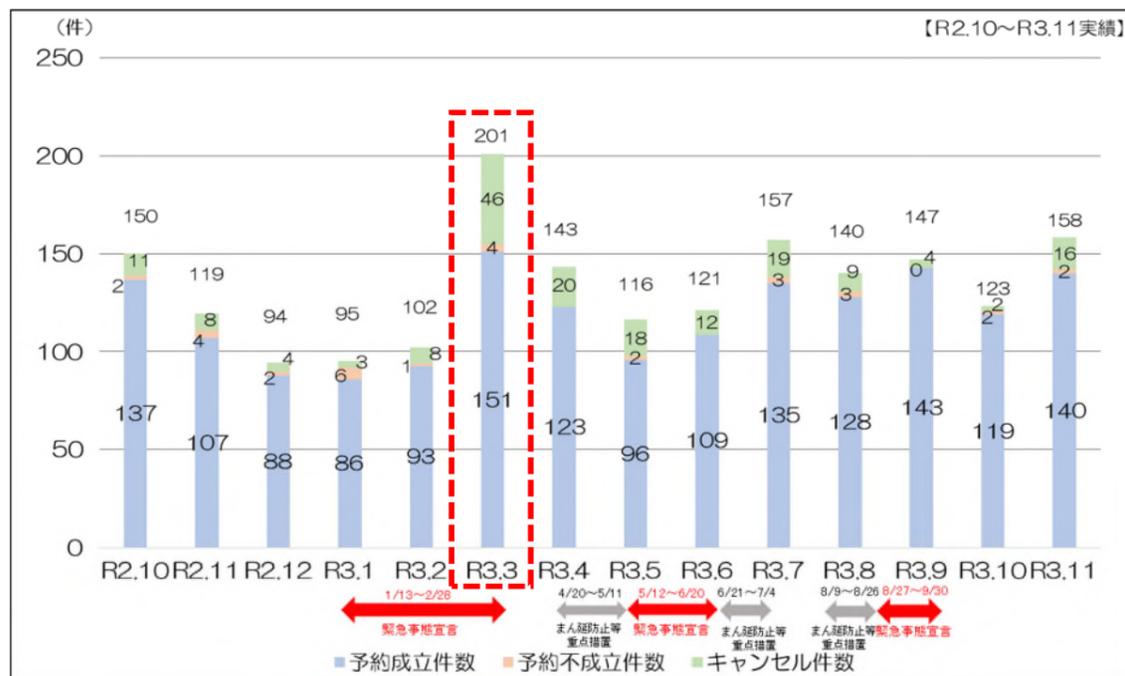
- 会員数は11月末日時点で895人。
- 会員のうち、65歳以上が約7割（620人）を占める。
- 会員の男女比は男：女=46%（410人）：54%（485人）であり、女性の方がやや多い。
- 年齢階層別では、70歳代女性が全体の18%（166人）で最も多い。

（3）予約及び利用状況について

（ア）予約件数について

- 本運行期間の予約成立件数は、合計1,655件であった。
 （月平均118件、日平均5.8件）
- 令和3年3月はお出かけイベントの実施等により予約が151件と増加したが、その後は新型コロナウイルスの影響もあり、伸び悩んでいる。

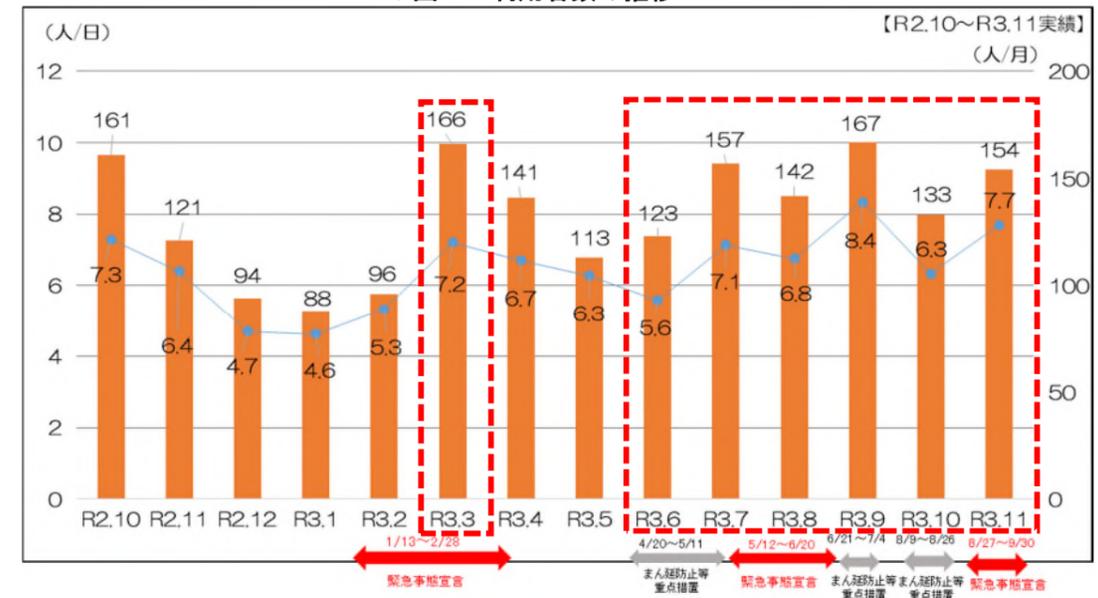
▼図3 月あたり予約件数の推移



（イ）利用者数について

- 本運行期間の総利用者数は合計1,856人。（132人/月、6.5人/日）
- 令和2年10月の161人（7.3人/日）から減少していたが、令和3年3月は166人（7.2人/日）まで回復。その後は、新型コロナウイルスの影響等もあり伸び悩んでおり、令和3年6月以降は増減を繰り返している。

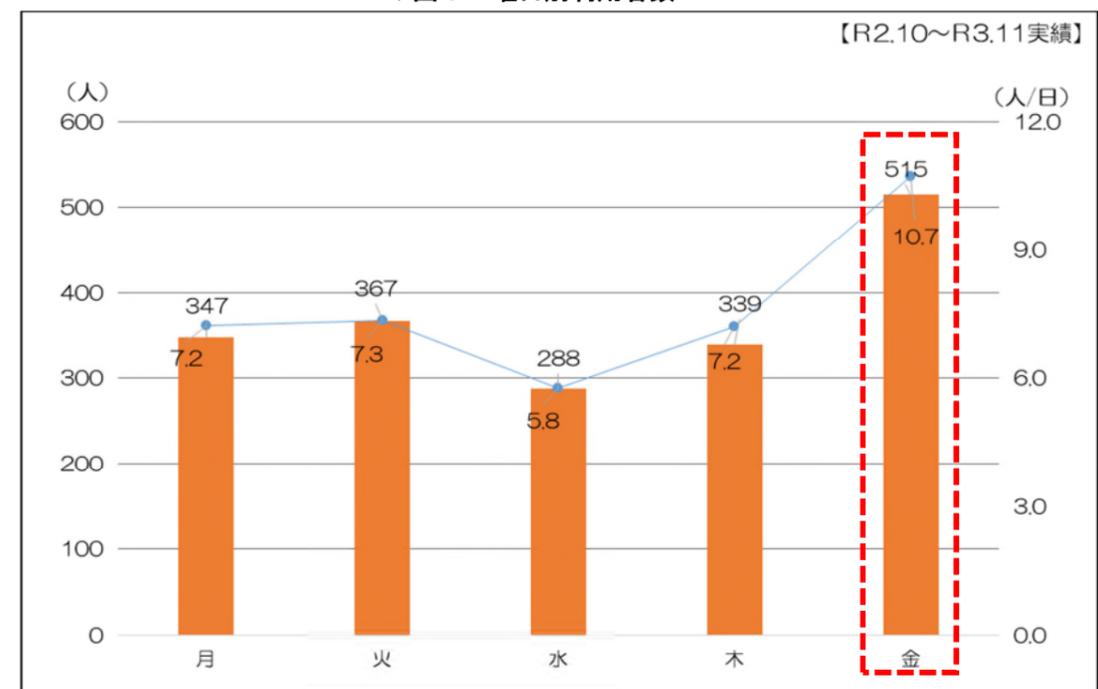
▼図4 利用者数の推移



（ウ）曜日別利用者数について

- 金曜日は515人（10.7人/日）と多く、水曜日が256人（5.1人/日）と少ない。金曜日が多い要因としては定期的な通院時の利用やお出かけイベント参加者の複数人での利用が多かったこと等が挙げられる。

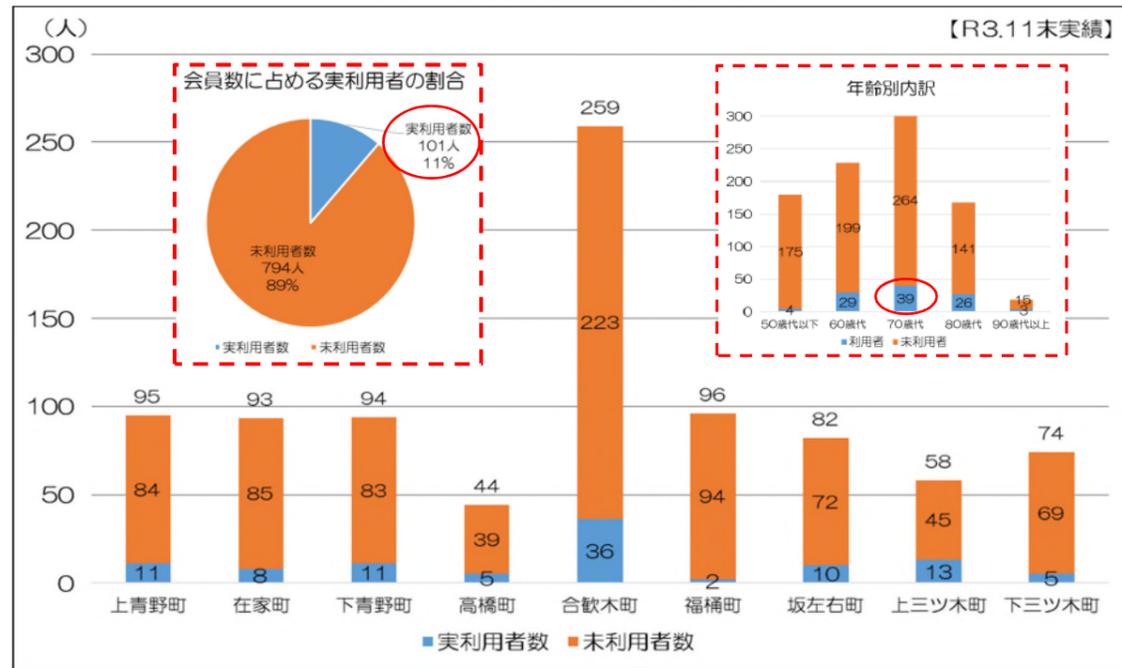
▼図5 曜日別利用者数



(エ) 実利用者数について

- 会員数に占める実利用者数の割合は 11% (101 人)。一部の会員にのみ利用されていることがわかる。残る 89% (794 人) は未利用者であり、会員登録のみという状況。
- なお、年齢別にみると、70 歳代以上の実利用者 (39 人) が最も多い。

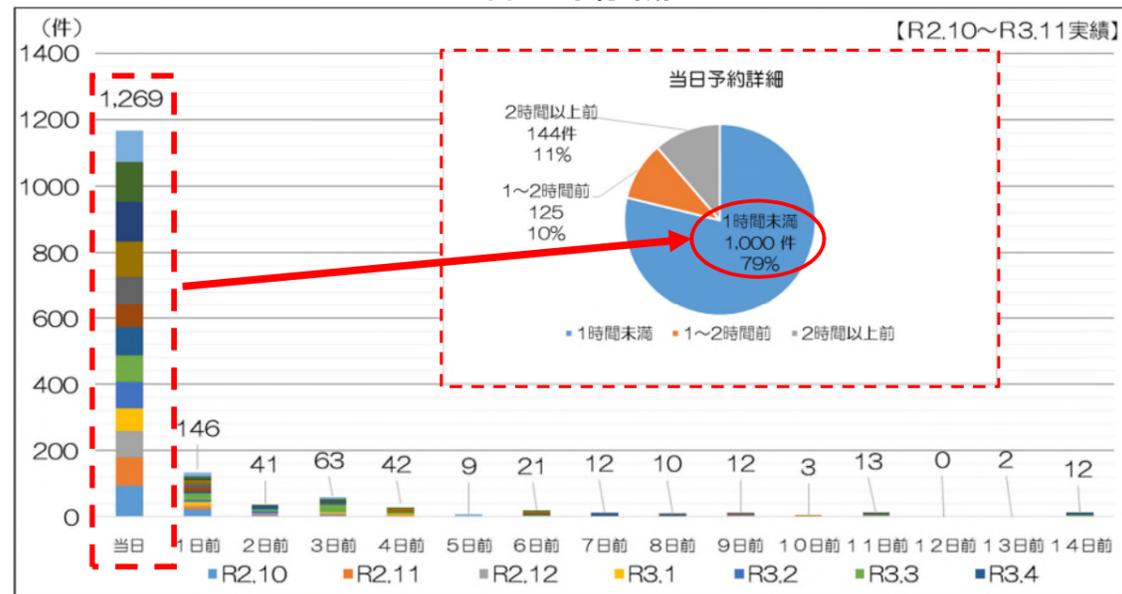
▼図6 実利用者数及び未利用者数



(オ) 予約時期について

- 当日予約が 1,269 件と全体 (1,655 件) の 76% を占める。そのうちの 79% は当日利用希望時刻から 1 時間未満でのタイミングで予約している。
- 定期的な利用者が予約に慣れ、当日自分の使いたい時間の直前に予約をしていると考えられる。

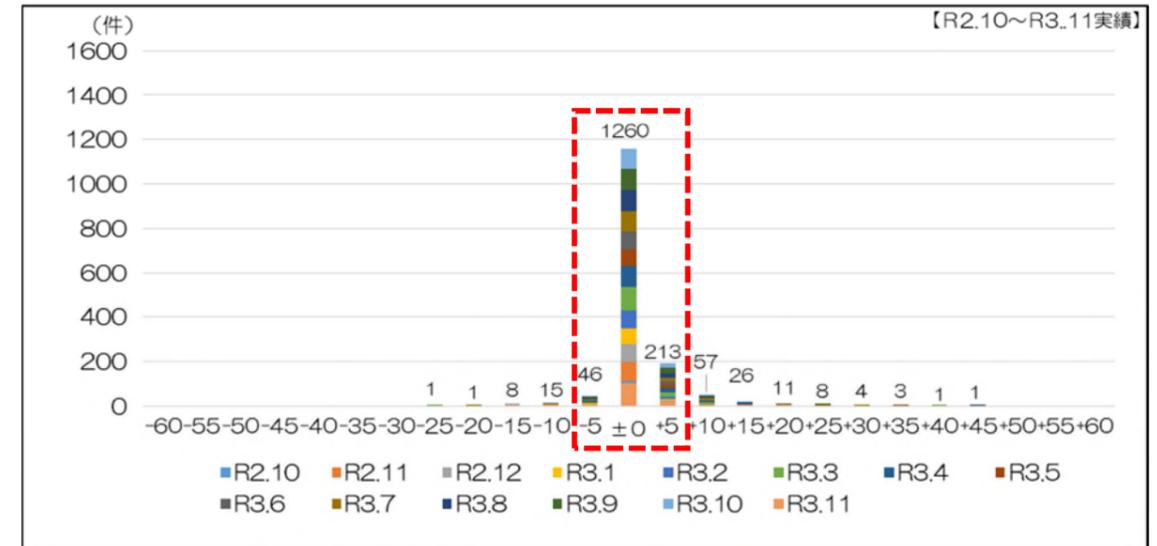
▼図7 予約時期



(カ) 利用希望時刻との差異について

- 全体 (1,655 件) のうち、76% (1,260 件) が利用希望時刻どおりに予約をとれている。±5 分までも含めると、91% (1,519 件) となり、ほとんどの予約で希望通りに予約が取れていることがわかる。

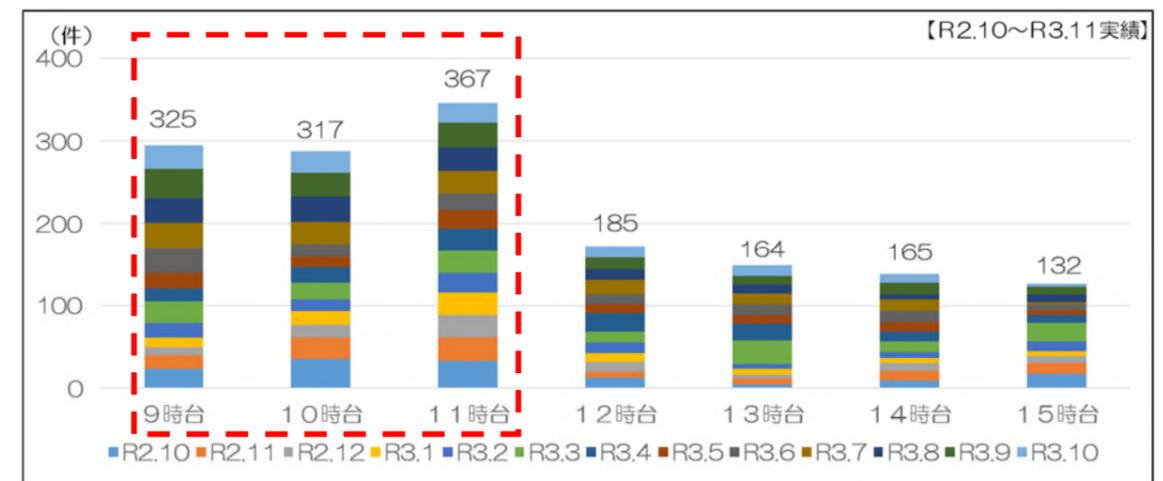
▼図8 利用希望時刻との差異



(キ) 時間帯別予約件数について

- 時間帯では午前中が 9 時台 (325 件)、10 時台 (317 件)、11 時台 (367 件) と 1,009 件 (60%) を占める。午前中の買い物、通院等での利用者が多い。

▼図9 時間帯別予約件数



(ク) 目的地について

- 午前は買い物や通院先を目的地とする利用が多い。
(山本整形外科、おぐやしきクリニック、ドミー福岡店、エルエルタウン等)
- 午後は定期的な利用者が帰宅時に利用する住宅地停留所が上位に入っている。
(坂左右中央ごみステ、在家町地藏堂、下青野東、養楽寺、下合軟木町公民館)

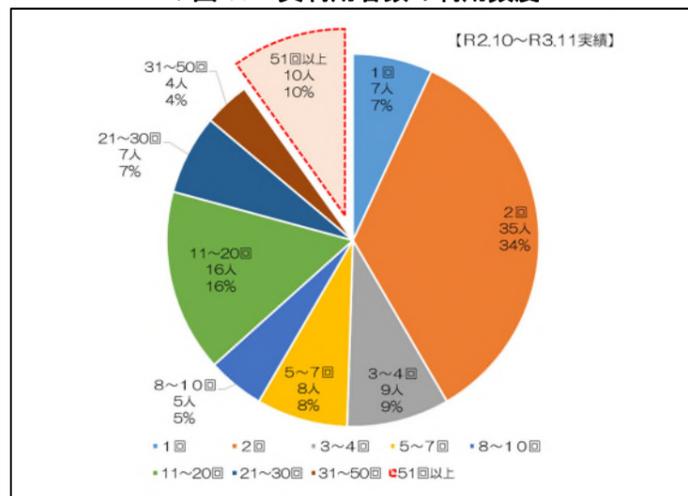
▼表 2 主な目的地 ※右数値は降車人数

| 【全体】 | | | | | | |
|------------------|--------------|-----|--------------------|-----|---------------------------|-----|
| [R2.10~R3.11] | 1位：ドミー福岡店 | 135 | 2位：六ツ美中部学区市民ホーム | 110 | 3位：エルエルタウン/ おぐやしきクリニック | 108 |
| | 4位：在家町地藏堂 | 99 | 5位：ふれあいドーム | 98 | 6位：坂左右中央ごみステ | 86 |
| 【時間帯別】 | | | | | | |
| [R2.10~R3.11] | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
| 9時台 | 山本整形外科 | 50 | おぐやしきクリニック | 43 | 岡崎信用金庫 中島支店 | 25 |
| 10時台 | おぐやしきクリニック | 54 | 下合軟木町公民館 | 29 | エルエルタウン | 28 |
| 11時台 | ドミー福岡店 | 46 | エルエルタウン | 36 | 下青野東 | 31 |
| 12時台 | ドミー福岡店 | 24 | 城南整形外科/在家町地藏堂 | 16 | 下青野東 | 13 |
| 13時台 | 坂左右中央ごみステ | 40 | エルエルタウン | 23 | ドミー福岡店 | 14 |
| 14時台 | 六ツ美中部学区市民ホーム | 65 | 小出クリニック/在家町地藏堂 | 11 | 下合軟木町公民館/養楽寺 | 10 |
| 15時台 | 在家町地藏堂 | 42 | 坂左右中央ごみステ | 18 | 下合軟木町公民館 | 12 |
| 【事業者停留所・住宅地停留所別】 | | | | | | |
| [R2.10~R3.11] | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
| 事業者停留所 | ドミー福岡店 | 135 | おぐやしきクリニック/エルエルタウン | 108 | 山本整形外科 | 69 |
| 住宅地停留所 | 在家町地藏堂 | 99 | 坂左右中央ごみステ | 86 | 下合軟木町公民館 | 74 |

(ケ) 利用頻度について

- 1回、2回、3~4回のみ利用者が50%を占める中、51回以上利用しているヘビーユーザーが10人いる。
- ヘビーユーザーのうち1人は、運行開始の令和2年10月から令和3年11月までに計421回利用しており、1日に4回利用する等、高頻度で利用している。

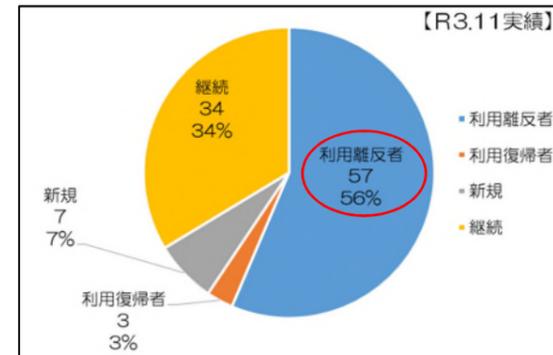
▼図 10 実利用者数の利用頻度



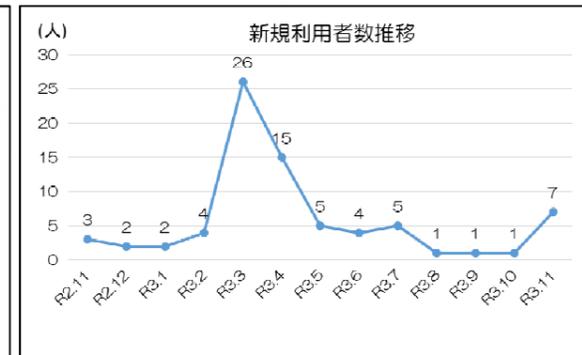
(コ) 利用離反者等の人数について

- ※利用離反者…最後に利用した月の翌月から2か月以上続けて利用がない利用者
- 実利用者数101人のうち57人(56%)が利用離反者となっている。
- 新規利用者は令和2年10月以降減っていたが、令和3年11月は7人と少ない人数ではあるが前月より増加した。
- 全体として利用離反者は多く、新規利用者数は伸び悩んでいる。

▼図 11 利用者の内訳



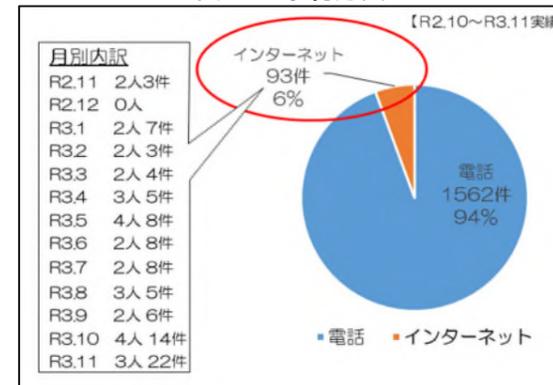
▼図 12 新規利用者数推移



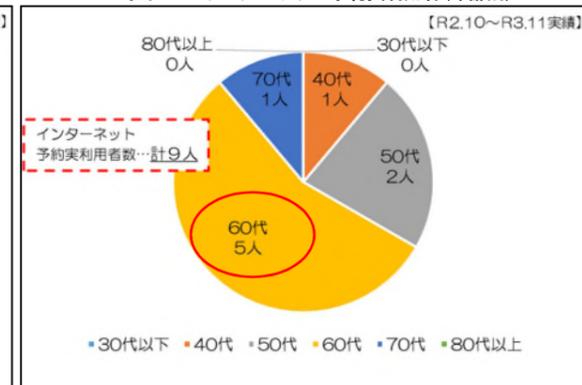
(サ) 予約方法について

- 予約方法については、電話94%(1,562件)、インターネット6%(93件)であった。
- インターネットで予約したことがある実利用者数は9人である。60代が最も多く5人であった。
- インターネットでの予約方法の周知等、今後も継続して取り組む必要がある。

▼図 13 予約方法



▼図 14 インターネット予約実利用者(年齢別)



(シ) 予約不成立状況について

- 予約不成立件数は合計 29 件あった。
- 予約過多による不成立は 10 件。うちお出かけイベント実施日に 3 件が不成立であった。増車や 1 人あたりの予約数の制限等を検討するまでには至らない。
- 運行ルール外の移動（名鉄東部交通岡崎・西尾線停留所 300m 圏域の停留所どうしの移動等）を希望し、不成立となった件数は 17 件。引き続き、運行ルールを周知していくことはもちろん、より利用しやすく分かりやすい運行ルールの実現に向けて検討する必要がある。

▼表 3 予約不成立案件一覧 R2.10~R3.11実績 計 29件

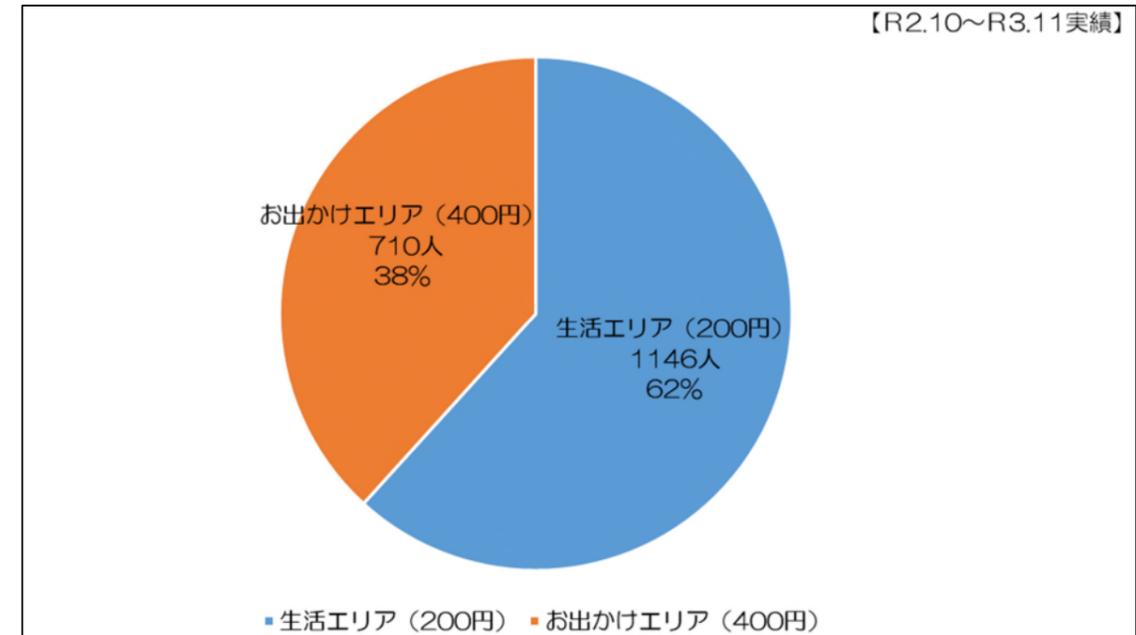
| 利用希望日 | 不成立理由種別 | 不成立理由の詳細 |
|------------|---------|-----------------------------------|
| 令和2年10月13日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 10月27日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 11月6日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 11月6日 | ルール外 | 停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。 |
| 11月13日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 11月16日 | ルール外 | 到着予定時刻が運行終了時刻の16時を超えてしまう予約であったため。 |
| 12月15日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 12月29日 | ルール外 | 予約希望日が連休日であったため。 |
| 令和3年1月7日 | ルール外 | 停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。 |
| 1月8日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 1月14日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 1月18日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 1月21日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 1月27日 | ルール外 | 停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。 |
| 2月13日 | ルール外 | 予約希望日が連休日であったため。 |
| 3月5日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 3月18日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 3月18日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 3月18日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 5月6日 | ルール外 | 停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。 |
| 5月10日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 6月3日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 8月10日 | その他 | 運賃がかかるのであれば、自転車で移動するとの申し出があったため。 |
| 8月19日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 8月20日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 10月15日 | ルール外 | バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。 |
| 10月26日 | その他 | 移動時に荷物が多いのでやめておくとの申し出があったため。 |
| 11月5日 | 予約過多 | 予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。 |
| 11月25日 | ルール外 | 停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。 |

ルール外…連休日に乗車を希望、既存バス路線との並行移動を希望等、運行ルールに沿わない予約による不成立
 予約過多…利用希望時刻に予約が多く、希望通りに予約できないことによる不成立

(ス) エリア別利用者数について

- エリア別の利用者数は、生活エリア（200 円）62%、お出かけエリア（400 円）38%であり、生活エリア内を移動する利用者がわずかに多いが、必要に応じて片道 400 円のお出かけエリアにも移動していることがわかる。

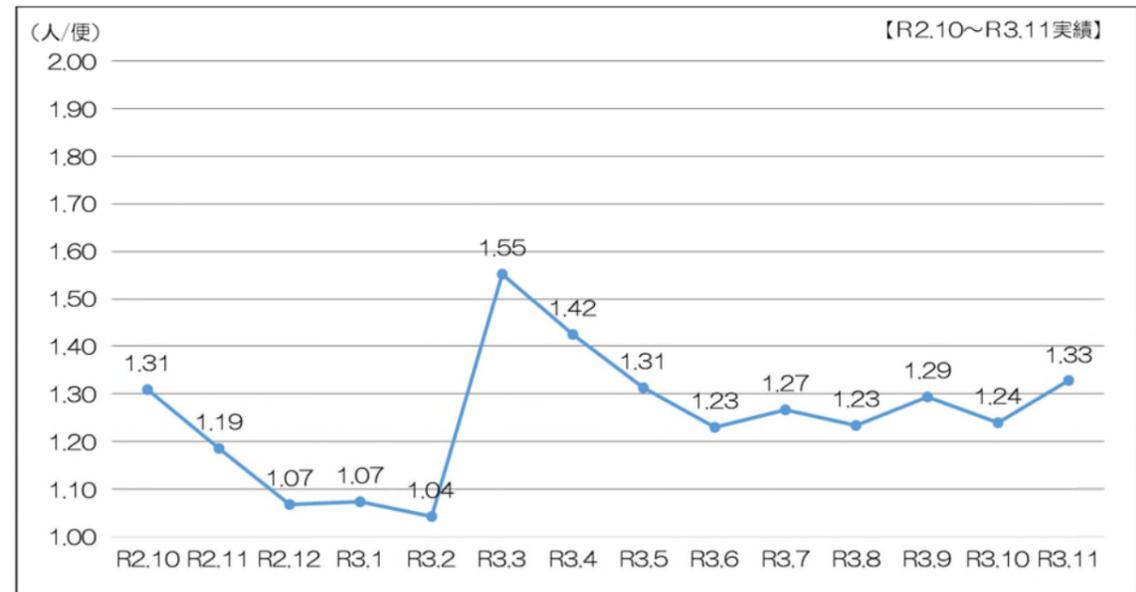
▼図 15 エリア別利用者数



(セ) 乗合率について

- 乗合率は運行開始月令和2年10月の1.31人/便から減少し、令和3年2月は1.04人/便まで低下した。令和3年3月はお出かけイベント等の実施により乗合率が1.55人/便まで上がったがその後は減少。令和3年6月以降は増減を繰り返している。

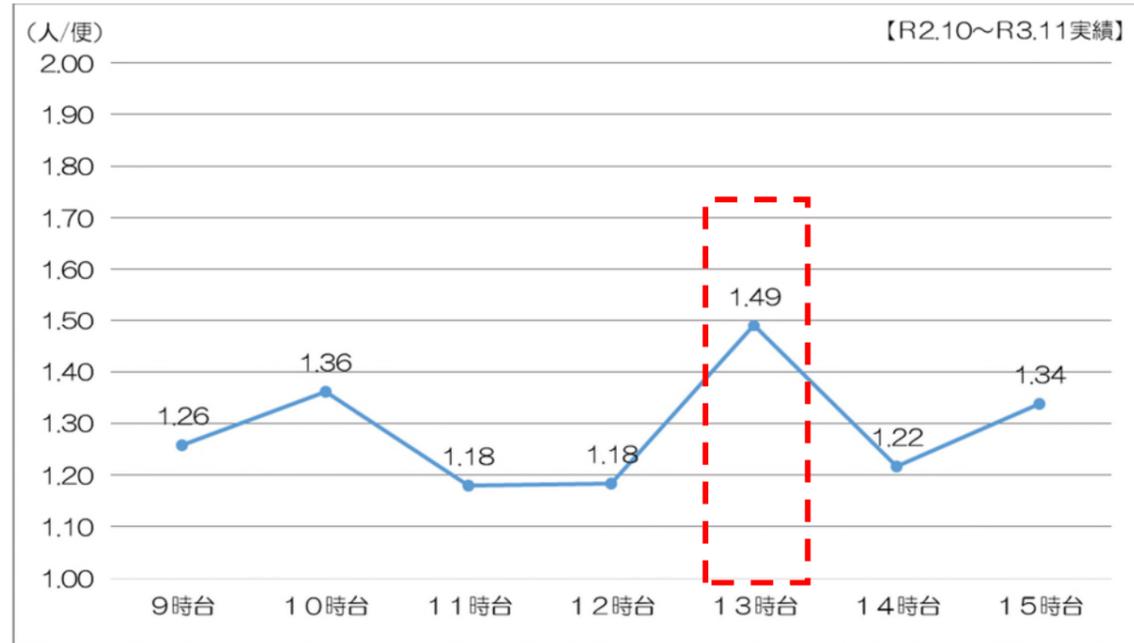
▼図 16 乗合率の推移



(ソ) 時間帯別乗合率について

- 時間帯別の乗合率は13時台が1.49人/便と最も高い。定期的に利用する2人組やまとまって移動する知人グループの利用が13時台に多いことで乗合率が高くなっている。
- 最も高い時間帯でも1.49人/便であり、定員8人の車両で運行している点を踏まえると、乗合率は低いといえる。

▼図17 時間帯別乗合率



(タ) 乗継割引 (チョイソコおかざき⇄名鉄東部交通岡崎・西尾線間) について

- 運行開始令和2年10月から令和3年11月まで乗継割引の実績は17件であった。
⇒令和2年 0件
令和3年 4月：1件、5月：2件、6月：2件、7月：9件、
8月：0件、9月：0件、10月：3件、11月：0件
- 令和3年9月15日より乗継割引額を100円から200円に増額し、チョイソコが実質無料で利用できるお得な制度となっているが、乗継件数は伸び悩んでいる。
- 乗継割引制度の周知等、今後も継続して取り組む必要がある。
- 現時点では既存バス路線の活性化には寄与できていない。

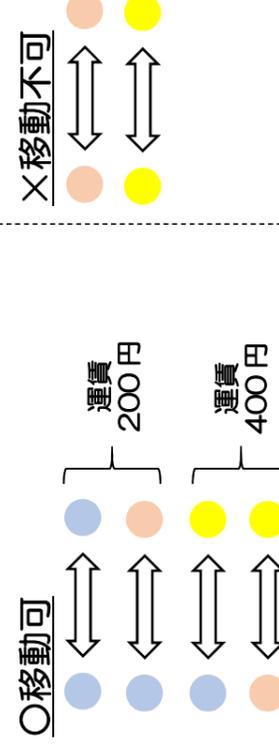
● 停留所一覧
【生活エリア内+既存バス停留所 300m圏域外】

| | | | | |
|------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 【● 住宅地停留所】 | 350 上青野児童遊園地 | 351 上青野町新井 | 352 上青野神社東口 | 353 上青野中央口 |
| | 354 上青野10組ごみステ | 355 上青野高畑 | 356 高橋町公民館前 | 357 高橋町南 |
| | 358 上合歡木町公民館 | 359 上合歡木こども広場 | 360 上青野中屋敷 | 361 上合歡木町倉庫ごみステ |
| | 362 下合歡木町公民館 | 363 正願寺 | 364 下合歡木町新田ごみステ | 370 在家町竹戸 |
| | 371 養楽寺 | 372 在家町地藏堂 | 373 上三・北 | 380 上三・前開道 |
| | 381 上三・東 | 383 上三ツ木町公民館 | 384 上三・西 | 385 下三東側ごみステ |
| | 386 下三西側ごみステ | 387 下三ツ木町葉師 | 388 下三ツ木町田中 | 390 坂左右町公民館 |
| | 391 坂左右北 | 392 坂左右中央ごみステ | 393 坂左右北東 | 394 みさかほし西 |
| | 395 坂左右東 | 396 上青野11組ごみステ | 397 高橋町中 | |

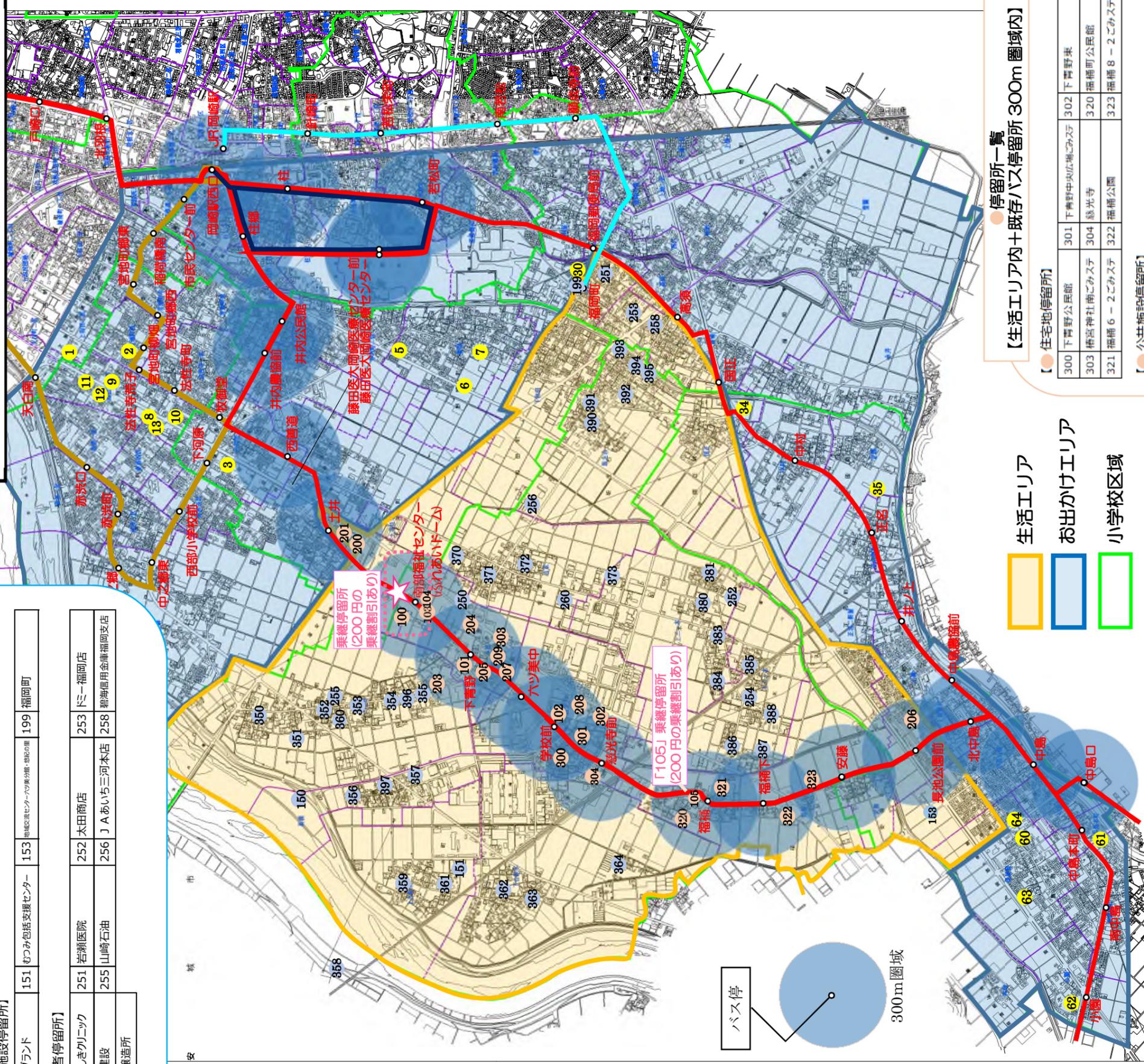
【● 公共施設停留所】

| | | | |
|-------------|-----------------|---------------------------------|----------------|
| 150 高橋グラウンド | 151 むつみ包括支援センター | 153 福祉交流センター(バス停)・バス停(福祉交流センター) | 199 福岡町 |
| 【● 事業者停留所】 | 251 岩瀬病院 | 252 太田商店 | 253 トニー福岡店 |
| 254 山崎建設 | 255 山崎石油 | 256 J A あいち三河本店 | 258 碧海信用金庫福岡支店 |
| 260 杉浦醸造所 | | | |

【移動ルール】



※「福岡町」停留所199の移動は、坂左右町区域内の停留所286、390～395との相互移動のみ可能



● 停留所一覧
【生活エリア内+既存バス停留所 300m圏域内】

| | | | |
|-------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|
| 【● 住宅地停留所】 | 300 下青野公民館 | 301 下青野中央広場ごみステ | 302 下青野東 |
| | 303 椿宮神社南ごみステ | 304 慈光寺 | 320 福岡町公民館 |
| | 321 福岡6-2ごみステ | 322 福岡公園 | 323 福岡8-2ごみステ |
| 【● 公共施設停留所】 | 100 八ツ木ホーム(福祉拠点) | 101 六ツ木支所 | 102 六ツ木中野学区市民ホーム |
| | 103 南部福祉センターバス停前(同時駅方面乗降拠点) | | |
| | 104 南部福祉センターバス停前(西尾方面乗降拠点) | | |
| | 105 福岡バス停前(乗降拠点) | | |
| 【● 事業者停留所】 | 200 スギ薬局土井店 | 201 松本歯科医院 | 203 ケッドハウス・プロ |
| | 204 よしの湘 | 205 天野屋 | 206 村山医院 |
| | 207 村田歯科 | 208 カフェ・トイナ | 209 J A あいち三河青野支店 |

● 停留所一覧
【お出かけエリア内】

| | | | |
|------------|------------------|----------------|-------------------|
| 【● 事業者停留所】 | 1 エルルクワン | 2 城南整形外科 | 3 小出クリニック |
| | 5 ちゅう歯科クリニック | 6 どもファミリークリニック | 7 金山医院 |
| | 8 ほつしよ歯科 | 9 高岡歯科医院 | 10 西尾信用金庫六ツ木支店 |
| | 11 名古屋トヨタトヨタ法性寺店 | 12 カローラ愛法性寺店 | 13 ネット愛知U-Car法性寺店 |
| | 30 藤原歯科医院 | 34 山本整形外科 | 35 伊藤医院 |
| | 60 城南リハビリクリニック | 61 鍋田眼科医院 | 62 和田歯科医院 |
| | 63 スギ薬局中島店 | 64 ひろと接骨院 | |

【業種別】公共施設・事業者停留所一覧

チヨイソおかさざきで行くことができる医療機関、金融、買物等の停留所の一覧です。

| 業種 | 場号 | 区画 | 停留所名 | 業種 | 場号 | 区画 | 停留所名 | |
|------|-----|----|-------------------------|----|-----|-----|----------------|------|
| 公共施設 | 100 | ● | ふれあいドーム (乗継拠点) | 医療 | 2 | ● | 城南整形外科 | |
| | 101 | ● | 六ツ美支所 | | 3 | ● | 小出クリニック | |
| | 102 | ● | 六ツ美中部学区市民ホーム | | 5 | ● | ちゆら歯科クリニック | |
| | 103 | ● | 南部福祉センターバス停前(岡崎駅方面乗継拠点) | | 6 | ● | ともファミリークリニック | |
| | 104 | ● | 南部福祉センターバス停前(西尾方面乗継拠点) | | 7 | ● | 金山医院 | |
| | 105 | ● | 福桶バス停前(乗継拠点) | | 8 | ● | ほっしょうじ歯科 | |
| | 150 | ● | 高橋グランド | | 9 | ● | 高岡歯科医院 | |
| | 153 | ● | 地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里 | | 30 | ● | 藤原歯科医院 | |
| | 151 | ● | むつみ包括支援センター | | 34 | ● | 山本整形外科 | |
| | 199 | ● | 福岡町 | | 35 | ● | 伊藤医院 | |
| 金融 | 10 | ● | 西尾信用金庫六ツ美支店 | | 60 | ● | 城南リハビリクリニック | |
| | 209 | ● | J A あいち三河青野支店 | | 61 | ● | 鍋田眼科医院 | |
| | 256 | ● | J A あいち三河本店 | | 62 | ● | 和田歯科医院 | |
| | 258 | ● | 碧海信用金庫福岡支店 | | 64 | ● | ひろと接骨院 | |
| | 1 | ● | エルエルタウン | | 201 | ● | 松本歯科医院 | |
| | 63 | ● | スギ薬局中島店 | | 206 | ● | 村山医院 | |
| | 200 | ● | スギ薬局土井店 | | 207 | ● | 村田歯科 | |
| | 205 | ● | 天野屋 | | 250 | ● | おくやしきクリニック | |
| 買物 | 252 | ● | 太田商店 | | 251 | ● | 岩瀬医院 | |
| | 253 | ● | ドミー福岡店 | | 11 | ● | 名古屋トヨペット法性寺店 | |
| | 260 | ● | 杉浦醸造所 | | 12 | ● | 加ロー愛豊法性寺店 | |
| | 204 | ● | よしの瀬 | | 13 | ● | ネット愛知U-Car法性寺店 | |
| | 208 | ● | カフェ・ド・いな | | 203 | ● | グッドハウス・フロ | |
| | 飲食 | | | | | 254 | ● | 山崎建設 |
| | | | | | | 255 | ● | 山崎石油 |
| その他 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |